

平成 14 年 10 月 18 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号
松 井 証 券 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 松 井 道 夫
(東 京 証 券 取 引 所 第 一 部 : 8 6 2 8)
問 合 せ 先 : 常 務 取 締 役 経 営 企 画 部 長 九 鬼 祐 一 郎
T E L : 0 3 (3 2 8 1) 3 1 4 6

未成年口座の開始

松井証券は、平成 14 年 10 月 26 日(土)より未成年者の口座開設の受付を開始いたします。

未成年者の口座は、通常のネットストック口座より取引に制限(信用取引、オプション取引不可等)を加えた「未成年口座」として開設を受付けます。未成年者が満 20 歳になった時点で、当社が通常のネットストック口座に変更します。

また、口座開設においては未成年者の親権者が当社に口座を持っていること、親権者の同意書を差入れることが条件です。

松井証券は、今後も個人投資家の視点に立ったサービスの拡充に努めてまいります。

以 上